



一般社団法人

信州・長野県観光協会

プレスリリース

平成 28 年(2016 年) 2 月 15 日

信州・長野県観光協会と ALL 信州観光活性化ファンドは、 長野県の観光活性化に関する「包括的連携協定」を締結しました。

一般社団法人信州・長野県観光協会は、日本版DMOとしての活動の基盤となる機能充実を図るために、ALL 信州観光活性化ファンドとの間で、長野県の観光活性化に関する「包括的連携協定」を締結しました。

1 目的

信州・長野県観光協会は、日本版DMOとしての活動をより多面的に展開するために、ALL信州観光活性化ファンドとの連携・協力により、長野県における観光消費額の増大と観光産業の活性化を図るための取り組みを推進するものとする。

2 連携・協力事項

- (1) 自立化・継続化を可能とする収益事業の創造・育成に関する支援
- (2) 収益事業の発展に必要な資金に関するファイナンススキーム構築に関する支援
- (3) 収益事業の効果検証を可能とするマーケティングデータの整備に関する支援
- (4) その他、相互の専門的スキルを必要とする地域活動に関する支援

3 ALL信州観光活性化ファンドとは

(株)地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社であるREVICキャピタル(株)が、(株)八十二銀行を含めた長野県内に本店を有する全ての地域金融機関の出資の下、長野県の観光を軸とした地域経済活性化を目的として、八十二キャピタル(株)と共同で設立したファンドである。なお、既にパイロット地域である「山ノ内町」のDMO「(株)WAKUWAKUやまのうち」に対し、投資を実行している。

4 日本版DMOとは

観光分野における多様な関係者の合意形成、各種データの継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPI、PDCA サイクルの確立、戦略に基づく情報発信・プロモーションなどの役割を果たすための舵取り役となる法人である。

(DMO : Destination Marketing/Management Organization の略、観光地域のマーケティング・プロモーション・ブランディングの他、品質・安全・資源の管理等を担う機関のこと)

※信州・長野県観光協会は、平成28年1月8日付けで、日本版DMO候補法人への登録を観光庁に申請済みです。

一般社団法人 信州・長野県観光協会

(常務理事・事務局長) 小野 恵嗣

(企画総務部長) 小林 弘幸

(電 話) 026-232-4704

(FAX) 026-232-3233

(E-mail) soumu@nagano-tabi.net